

広報

麻生

昭和63年12月15日発行

No.409

'88 12



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

しめなわ づくりに 大忙し
(麻生の羽生和次さん方)

主な内容

- 農地の有効利用----- P2,3
- 訪問販売関係----- P 4
- 私の提言----- P 5
- 保健婦だより----- P 6
- まちの話題----- P 9

農地の貸し借り 質問箱

質問 契約期間を何年にもしたら、いつ契約が切れるのか忘れてしまうのではないかな？

答 大丈夫です。契約期限が切れる2～3ヶ月前には農業委員会から通知がありますから、忘れる心配はありません。

質問 小作料を決められてしまうのでは？

答 現在、農業委員会では標準小作料を定めています。これはあくまでも小作料の目安となるものです。貸す人、借りる人両者が納得できる範囲であれば、標準小作料と同額でなくともかまいません。

質問 息子へ経営移譲をして農業者年金を受給しているが、息子も勤めが忙しいので、農地をだれかに貸したい。農業者年金は大丈夫かな？

答 ①一括贈与で後継者へ経営移譲してある場合——贈与税の納税猶予の適用を受けている方は、猶予が打ち切れ贈与税を払うことになります。

②後継者へ農地を貸し付ける形で経営移譲してある場合——農業者年金が支給停止になります。ただし、経営移譲後10年を経過していれば大丈夫です。

※農業委員会では農家の皆さんが不利益を受けないよう指導しています。早めの相談を心掛けて下さい。

農業後継者に 嫁さん、むこさんを あっせんした方に報償金

麻生町では、農業後継者を確保するため、農業後継者に配偶者をあっせんした方に対して、1組2万円の報償金を支給しています。配偶者をあっせんした方で、報償金の交付を受けようとする方は、報償金交付申請書に入籍した戸籍謄本を添えて、農業委員会へ申請して下さい。

第五回臨時議会

町職員定数条例の 改正案を提出

麻生町議会第五回臨時議会在十一月二十四日開かれまし
た。議会では専決処分一件の
報告と、議案一件の審議が行
われ、報告は承認され、議案
は継続審議となりました。

〔報告第三号〕

専決処分の承認を求めるこ

〔専決第三号〕

交通事故に係る損害賠償額

と

交通事故に係る損害賠償額の決定について、議会を招集する暇がなかったので専決処分をし、これを議会に報告し承認を求めたものです。

の決定について
給食センター配送車の接触
事故により、勝田市に住むA
さんに与えた損害の賠償額を
五百十六万五千二百円と決定
したものです。

〔議案第四十二号〕

麻生町職員定数条例の一部
を改正する条例

町職員の定数を、町長の事務
局で十一名、議会事務局で
一名、合計十二名増やす条
例案ですが、本案については
総務委員会に付託され、議
会閉会中の継続審議となりま
した。

植林などを予定する方へ

ご存知ですか 造林補助制度

人工林・天然林にかかわら
ず、五アール以上の面積で、
植林や造林をする場合、一定
の規準を満たせば、県や国の
補助金の対象となります。

植林や造林を予定している
方は、役場経済課にぜひご相
談下さい。

なお、地目が農地となつて
いる所に植林をしようとする



訪問販売等に関する法律の一部改正

適用範囲の拡大で

消費者トラブルを防止

訪問販売、通信販売などについての消費者トラブルを防止するため、「訪問販売等に関する法律」（訪問法）の一部が改正され、十一月十六日施行されました。

最近では、ほとんどの家庭にセールスマンが訪れ、また通信販売による商品の購入もたいへん多くなりました。それにとめない、消費者トラブルも急増しています。

主な改正点は、次のとおりです。

■適用範囲を拡大■

まず、訪問販売の適用の「範囲」を役務（サービス）の

面まで広げる一方、キャッチ

セールスマンなども対象とするこ

とにしました。また、最近は金地金など資産づくりのため

の訪問販売が行われるようにな

ったため、訪問法で定めら

れていた取り扱い商品も、日

常用品に限らずこれらが含ま

れるよう改正されました。

■クーリング・オフ■

期間を八日に延長

訪問販売のクーリング・オ

フ期間を一日延長し八日間に

現金一括払い（ただし一定金

額以上の場合）でもクーリン

グ・オフが適用されます。そ

して契約書や申し込み書など



に、クーリング・オフの事項の記載が義務づけられました。

■通信販売■

誇大・虚偽広告を禁止

通信販売での問題は誇大広

告や虚偽広告で、消費者が広

告につられ商品を買ったこと

から生じるトラブルです。こ

の誇大・虚偽広告が厳しく禁

止されました。

■「禁止行為」を強化

訪問法の改正でもう一つ注目されるのは禁止行為の強化で、罰則（懲役一年以下、罰金百万円以下）を科すことで

禁止行為ですが、事実と異なることを言って契約させるとか、相手を不安にさせる脅し的な言動で、クーリング・オフの申し出を拒否する行為などがそれに当たります。

■ネガティブ・オプション■

保管期間を短縮

消費者に一方的に商品を送

りつけ、代金を請求する「ネ

ガティブ・オプション」も、

消費者が商品を保管すべき期

間を三か月から十四日に、消

費者が引き取りを請求した場

合は一月を七日と大幅に短

縮、この期間が過ぎると消費

者は商品を自由に処分できま

す。

福祉の窓 ⑨

児童手当制度の

あらまし

（児童手当とは）

家庭における生活の安定とともに、次代の社会を担う児童の健全な育成や資質の向上を目的として支給される手当です。

（児童手当を受給できる人）

義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で収入が一定の額未満の場合に二番目の児童から支給されます。なお自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。また、義務教育就学前の児童には、病弱、发育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

（児童手当の額）

児童手当は、二番目の児童には月額二千五百円、三番目以降の児童には、一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。

（特別給付とは）

児童手当の所得制限を超えても厚生年金等に加入していたり、又公務員であれば「特例給付」という制度の中で、前年の所得が一定の額に満たない時は、児童手当と同じく手当が受給できます。しかし会社等を辞めたりすると受給できなくなります。

（請求の方法）

二番目以降の児童の出生届時に、請求の手続きをして下さい。

※児童手当や特例給付のことについて、わからないこと、自分は受給資格があると思われる方で、手当の支給を受けていない方などありましたら役場福祉年金課まで。

民生委員・

児童委員に

角口 新さん

井貝・繕沢地区を担当していた民生委員・児童委員の額賀瑞枝さんが、一身上の都合により九月三十日に辞任されたのにもない、後任として角口 新さん（大字井貝三五番地二）が新たに任命され委員を務めることになりました。なのでお知らせします。

国保からのお知らせ

国保税の納期内完納に

ご協力下さい

国民健康保険の加入者は、国保税を納める義務があります。「めったに医者にかからないから」とか「かかっても自費で払うから」といった理由で国保税を納めないわけにはいきません。それは、国保がお互いにお金を出しあつて

助けあう「相互扶助」の制度だからです。

加入者一人ひとりが平等に医療を受けられ、平等に負担をするのが国保の大原則ですから、国保税を納めないでいると、ほかの加入者の負担が大きくなり公平を欠くことにな

ってしまいます。

いま、国保税の「収納率向上」がさげばれています。国保の貴重な財源である国保税は、国の補助金などとともに国保制度をささえています。国保税が円滑に納められていないと、国保制度そのものが成り立たなくなってしまうます。

国保の加入者、一人ひとりの負担を大きくしないためにまた、国保の財政危機をまねかないためにも、国保税は必ず納期内に納めていただくようお願いいたします。

工業統計調査に

ご協力を

工業統計調査・石油等消費構造統計調査が、昭和六十三年十二月三十一日現在を調査日として実施されます。

この調査は、わが国製造業の状況を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、国民生活の広い分野で活用されています。

調査の対象となる事業所には、年末年始にかけて調査員

が伺います。たいへん忙しい時期ですがご協力をお願いいたします。なお、調査票に記入された内容は、統計作成以外の目的には使用されませんのでありのまますを記入下さい。

○調査員は次の方々です。

菅谷 正雄	志村健四郎
宮内 進	吉崎 通
直井 末夫	坂本 弘治
小嶋 隆	

私は、いわゆるUターン組で、東京から帰り農業を専門に始めて、十五年になります。年々農業をとりまく情勢は厳しいものとなってきたようです。私たちの世代は、この農業を守り続けなければならないと思っていますが、こ

れからは農業離れが増えるような気がします。そこで、行政に対して、町の活性化をはかり『のびゆく麻生町』『人々がどんどんと集まり、あふれる麻生町』づくり、今以上の努力をお願いします。

私の提言

⑧

企業と総合病院の誘致で活気のある町を

宮崎 幹男
(大字南、三十八才)

具体的に、まず第一に、工業専用地域の場所は決まっているようですから、その基盤整備を行い企業の誘致をすることです。これは、一人ひとりに合った職業ではないにしても、町内の人たちが町内の職場で働く

に役買うことができ、人口の流出を防ぐことができるのではないのでしょうか。

第二に、国立か、県立の総合病院の建設誘致です。これは、私が子どものころから、近くに病院があったり、お医者さんが近所に住んでいると安心して居られるという気持ちがあり、それが今も続いているからです。現在、麻生町の住民は、ちょっと重い病気になると、佐原市や筑波市の病院の方まで出かけていきます。総合病院ができれば、あらゆる病気の早期発見・早期治療ができ、また緊急医療体制ができれば、町民も安心して住めるのではないかと思います。

私が今まで考えてきたこと二点について述べさせていたいただきました。述べるのは簡単で、行うには色々な方面で、そして、いくつもの問題を乗り越えていかなくてはならないと思います。しかし、他県や、他町村の人たちがうらやみ、嫁さん・むこさんが一人でも多く喜んで来てくれるような活気ある安心の町づくりまた、人口が倍以上になる町づくりをお願いできればと考えております。



保健婦だより

(29)

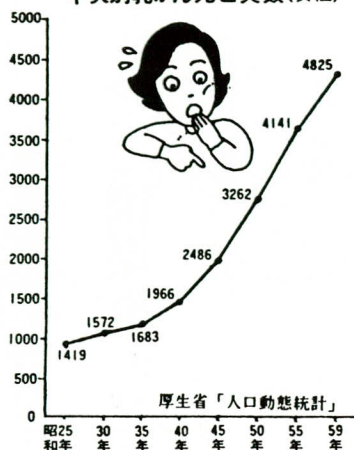
自己検診で

乳がんの早期発見を

乳がんが発生する原因については、まだはっきりしたことはわかっていません。しかし、乳がんによる死亡者数は近年急激にふえており、近い将来、女性のがんによる死亡者数のトップになるだろうと予測されています。

わが国では、現在四十歳代に乳がん発生のピークがあります。初潮が早く閉経の遅い人、妊娠未経験者、未婚の人、高学歴者、職業婦人、都会の人などが高危険群とはされていますが、このいずれのタイプ

年次別乳がん死亡実数(女性)



乳がんの

自己検診法

自己検診で最も大切なのが乳房やわきの下のしこりを見つけることです。また、乳房のくぼみや変形、乳頭からの分泌物なども、乳がんの特殊な症状であることがあります。

① 触診

下記イラストのような方法で、しこりをみつけて下さい。

横になってチェック(触診)

検査するほうの肩の下に折りたたんだタオルなどを入れ(乳房の小さい人は、必要ない)乳房が胸の上で平たく広がるようにします。次の要領で左右の乳房を調べてください。



③

▲わきの下を調べる わきの下に三本指をさし入れて、指先を胸壁にそってゆっくりすべらせ、リンパ節ははれていないか調べます。



① ▲乳房の内側半分を調べる 腕をのばして頭の下に入れ、揃えた三本の指の腹を使って調べます。(やり方は「自己検診のポイント」参照)。

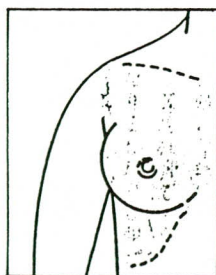
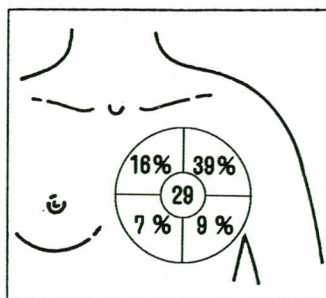


②

▲乳房の外側半分を調べる 頭の下の腕を自然な位置に下げ、内側を調べたときと同様に指の腹を使って調べます。

- ・乳頭に湿疹やただれはない
 - ・乳房に皮膚のくぼみや引きつれはないか
 - ・左右の乳房の形は同じか
 - ・左右の乳房の向きは同じか
 - ・乳房に皮膚のくぼみや引きつれはないか
 - ・乳頭に湿疹やただれはない
- ② 視診
- ① 日を決めて定期的に行う
生理が終わった後、一週間ぐ
- ③ か
- (イ) 同じことを、両腕を上げておこないます。
- (ウ) 最後に左右の乳頭をつまんでみて、分泌物が出ないか調べてみます。
- 自己検診のポイント

乳がんの発生頻度



指でさわる範囲

自己検診で、しこりなどの症状がみられたときは、それが良性のものであるか、がんであるか、必ず専門である外科医の診断を受けましょう。

医師に相談を

- ・閉経後の人は、毎月、日を決めて行う。
- ・触診では、指でつままずに指の腹を小さく動かして、すべらすようにするのがコツ。
- ・乳がん発生率の高い部位を重点的に調べる。

町立幼稚園の 園児を募集

町では昭和六十四年度の町立幼稚園児を次の要領で募集します。

▼募集期間 昭和六十四年一月九日から一月二十日まで
▼応募資格 五才児（昭和五十八年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれたお子さん）

麻生町に住所または生活の根拠のある者。

▼手続き 通園区の幼稚園から用紙を受け取り、必要事項を記入のうえ、住民票の個人の写（お子さんの）を添えて期日までにお申し込み下さい。受付は、各幼稚園で行います。

保育園児を 募集

昭和六十四年度の保育所入所について希望される家庭は次の要領にて受付しますので手続きをして下さい。

【受付期間】

昭和六十四年一月九日（月）～一月三十一日（火）



歳末たすけあい運動
(12月1日～31日)

【申し込み先】

麻生町役場福祉年金課

【持参するもの】

印鑑・健康保険証

【入所基準】

保護者が次のいずれかに該当することにより、児童を保育できない場合。

(一)昼間に居宅外、居宅内で労働することを常態としていること。

(二)妊娠中であるか又は出産後間もないこと。

(三)疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。

(四)長期にわたり疾病等の状態にある同居の親族を常時介護していること。

【保育所及び定員】

一、麻生保育園（麻生町麻生九四四）定員六十名
二、竜翔寺保育園（麻生町根小屋九九）定員六十名

なお詳細については、福祉年金課にお問い合わせ下さい。

まちの話題



健康づくりのつどい

保健センターで

“健康づくり”のつどい

麻生町健康づくりのつどいが、十一月十九日、二十日の両日、保健センターをメイン会場に開かれ、およそ四百五十人の皆さんが訪れました。このつどいは、住民の健康づくりへの意識をより深めてもらおうと開かれたもので、保健センター内の会場では、健康相談コーナー、食生活改善コーナーなど、健康づくりにちなんだ七つのコーナーが設けられました。なかでも、老人クラブの皆さんから寄せられた健康標語や、町内の小

中学生が描いた健康づくりの絵百数十点が、訪れた皆さんの注目をあつめていました。また、十九日には献血が、そして二十日には公民館において、高齢化社会における老人の健康とそれにかかわる女性の役割についての講演が行われました。

子どもたちからお年寄りまで、そして家庭の食生活を担う主婦の皆さん。みんなが健康についての認識を新たにす

る“つどい”となりました。

大橋勝博さんが準優勝

県農用トラクター利用競技大会

大橋勝博さん（大字於下八五八番地）が、十一月三十日、茨城町の県立農業大学校で開かれた茨城県農用トラクター利用技術大会のロータリー耕の部で、みごと準優勝の成績をおさめました。この大会は、作業の正確さ、スピード等を競うもので、近年の高性能機械の普及に対応できる、農業技術の向上をはかることが目的。

大橋さんは町大会に優勝して県大会に出場し、初出場での快挙でした。

なお、大橋さんも所属する、麻生町農業機械士協議会では、一緒に作業技術向上をめざす会員を募集しています。入会など詳しくは経済課まで。

1月6日

サイレンの一斉吹鳴

○1月6日、午前7時、町消防団出初式のため、サイレンが一斉吹鳴されます。
ご注意ください。

産業別最低賃金が 改定される

県内の産業別最低賃金が改定されました。今回から1部の産業については業種が整理され、最低賃金が新設されたものもあります。

改定、または新設された最低賃金は下記のとおりです。なお、卸売業、小売業については、12月29日に効力が発生する予定ですのでご注意ください。

詳しくは、茨城労働基準局賃金課
(電話0292-24-6215)にお問い合わせ下さい。

職 種	1 日	1 時間
食料品・飲料 飼 料	4,040円	505円
織 維 工 業	3,896円	487円
木材・木製品 家具・装備品	4,160円	520円
パ ル プ ・ 紙 加工品	4,080円	510円
出 版 ・ 印 刷 同 関 連 産 業	4,208円	526円
窯業・土石製品	4,288円	536円
一 般 機 械	4,192円	524円
電 気 機 械	4,192円	524円
精 密 機 械	4,192円	524円
機 械 ・ 金 属 自 動 車 整 備	4,192円	524円
卸 売 業 (代理商・仲立業を 含む)	4,224円	528円
小 売 業 (飲食料品小売業 飲食店を除く)	4,064円	508円

麻生の文芸

俳句

渡り鳥二百カイリの壁もなく
渡り鳥海に電線なかりけり
鳥風や樟の大樹をゆさぶり

短歌

ふたたびの手術を受ける夫に添い
戸締り確と家をあとにす
長谷寺の小池の岩に甲羅干す
亀おもむろに我れに真向ふ
瀬戸の海静かに暮れてほつぽつと
灯つましく点す島々

俚謡

孫の大事な宝の小箱
庭の落葉と磯の貝
俚謡の祭典心をこめて
老の宝にして見たい
足らぬ足らぬで生活の足しに
パート勤めも板につく

橋本 浦女
諏訪 常子
吉崎 芙美
箕輪 登美
辺田 弘
男庭 留吉
辺田 妙通
前島 ふみ
宮崎 都女

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん

杉山 治彦 栄 住所
内山 崇敏 敏 富田
加増 直人 幸 麻生
山野 勇祐 信 一 神
新堀 知美 恒 安 次 石
斉藤 仁美 恒 雄 根 小
田口 奈実 昭 茂 根 小
大槻 雅人 要 二 蔵 川
横田 亜由美 和 美 行 浜
野口 孝明 和 美 行 方
高田 健司 栄 雄 小
鈴木 雄太 稔 雄 高

おぐやみ申し上げます

死亡者 年令
伊藤今朝治 83 京世帯主 住所
中田 栄治 80 栄一郎 麻生
金田 トメ 65 直 陳 麻生
久保田みね 83 勝 造 四鹿
高柳 まき 73 義 道 四鹿
小澤 てる 63 政 美 小牧
鬼澤 勇 86 吉 保 天掛
大輪 利民 75 吉 保 於下
谷田 コヨ 74 勝 次 五町田
大堀 周三 75 吉 次 五町田
浜田 勝三 72 信 二 島並
宮内 シン 74 哲 雄 井貝
額賀 クニ 70 三 男 小高

まちの人口

(12月1日現在)

総人口 18,031人 前月比 -4人
男 8,915人 -5人
女 9,116人 +1人
世帯数 4,154世帯 -3世帯

訂正

広報麻生十一月号「戸籍の窓口」に誤りがありました。出生者の七行目、大貫結理恵とあるのは、小貫結理恵の誤りです。訂正してお詫びいたします。

12月の納税

町 県 民 税 (3期)

国 民 年 金 (9期)